

# 「ビジネスと人権」セミナー

「ビジネスと人権」とは実際何なのか？ 具体的には何をすれば良いのか？  
 本セミナーでは「ビジネスと人権」に精通したBHR推進社労士が講師を務め、中小企業向けに基本の考え方と重要性、進め方のポイントや具体的事例をお伝えします。  
 人権尊重の取り組み・ビジネスと人権・人権デューデリジェンスによる変革で、事業の継続・好循環・成長をし続けるために。本セミナーを是非ご活用ください。

## 開催日時等

日 時	2024年11月25日（月）15時00分～17時00分		
場 所	千葉県経営者会館 研修室（千葉市中央区千葉港 4-3） ※受講生用駐車場はございません		
内 容	【内容】		
	1. 「ビジネスと人権」とは？ 2. なぜ今、取り組む必要があるのか？ 3. 人権デューデリジェンスのポイント 4. Q&A 質問・疑問にお答えします！		
講 師	【講師】	「ビジネスと人権」（BHR）推進社労士 社会保険労務士法人 彩工房 特定社会保険労務士 北澤彩子	
	★ こんな方におススメ ★	・取引先から人権尊重経営の要請があり仕組みを変えたい ・人権デューデリジェンスを始めたがうまくいっていない	
対象者	経営者、管理職、人事労務担当者		
参加費	会員・非会員：無料		

本セミナーは経産省拠出「アジアにおける責任あるバリューチェーン構築プログラムフェーズ2」で実施されます。

- ホームページ<http://www.chibakeikyo.jp/event.php>にて募集中です。  
 本書による場合は、切り取らず当協会事務局宛F a xをお願いします。  
 締切は11月18日（月）です。

- お問合せ先（一社）千葉県経営者協会事務局 長江 TEL : 043-246-1158  
 Eメール：nagaet@chibakeikyo.jp

FAX:043-246-0729 一般社団法人 千葉県経営者協会 行

開催行事名	「ビジネスと人権」セミナー		
会社・団体名		TEL	
参加者名①		役職①	
参加者名②		役職②	
E-Mail			
住 所			